

安全報告書



令和4年度版
いすみ鉄道株式会社

1 ご利用のお客さま、地元の皆さまへ

当社は、鉄道事業者としてお客様を安全に正確で、快適に目的地へお運びすることを最大の責務として経営を行っております。その中でも安全の確保は交通事業者としての最優先事項であり、原点でもあります。当社では創業以来この原点である安全を社員一丸となって守り、継続してまいりました。

本報告書は、鉄道事業法に基づき輸送の安全確保のためいすみ鉄道が行っております取り組みや安全の実態について、皆さまに広くご理解いただくために公表するものです。

これからも、いすみ鉄道は地域の皆様方の足としては勿論のこと、観光でいらっしゃるお客様の足として地域に根付いた輸送サービスを積極的に取り組み提供してまいりますので、ご利用いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

いすみ鉄道株式会社
代表取締役社長 古竹孝一

2 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社の経営理念の第一は安全の確保です。運転の安全規範を次のように定め、社長以下従業員全員に周知・徹底し業務の遂行にあたっております

運転安全規範	
【綱 領】	
①	安全の確保は、輸送の生命である。
②	規程の遵守は、安全の基礎である。
③	執務の厳正は、安全の要件である。
【一般準則】	
①	規程の携帯 従業員は、常に運転取扱いに関する規程を携帯しなければならない。
②	規程の理解 従業員は、運転取扱いに関する規定をよく理解していなければならない。
③	規程の遵守 従業員は、運転取扱いに関する規定を忠実に、かつ正確に守

- らなければならない。
- ④ 作業の確実 従業員は、運転取扱いに習熟するように努め、その取扱いのあるときは、最も安全と思われる取扱いをしなければならない。
 - ⑤ 連絡の徹底 従業員は、作業にあたり関係者との連絡を密にし、打合せを正確にし、かつ相互に協力しなければならない。
 - ⑥ 確認の励行 従業員は、作業にあたり必要な確認を励行し、憶測による作業をしてはならない。
 - ⑦ 運転状況の熟知 従業員は、自己の作業に関係のある列車の運転時刻を、知っていなければならない。
 - ⑧ 時計の整正 従業員は、職務上使用する時計を常に整正しておかなければならない。
 - ⑨ 事故防止 従業員は、一致協力して事故の防止に努め、もって旅客及び公衆に傷害を与えないように最善を尽くさなければならない。
 - ⑩ 事故の処置 従業員は、事故が発生した場合、その状況を冷静に判断し、すみやかに安全適切な処置をとり、特に人命に危険の生じたときは、全力を尽くしてその救助に努めなければならない。

(2) 安全目標

メインテーマ 『お客様の死傷事故「ゼロ」』 を目指す。

列車衝突・脱線事故	お客さまの死傷の関する事故を発生させない
人身障害事故	発生0件を目指す
踏切障害事故	発生0件を目指す

3 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 鉄道運転事故

- ・ 6月27日小谷松駅～東総元駅間で踏切内に進入した乗用車と衝突。
- ・ 7月12日上総中川駅～国吉駅間で人身傷害事故が発生。

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事故件数	1	1	0	1	2
死傷者件	0	0	0	0	2

(2) 災害（地震や暴風雨等）

- ・ 8月5日大雨により、雨量計が規制値に達したため運転を見合わせました。運休0本。最大遅延は151分。

(3) 輸送障害（30分以上の遅延及び運休）

輸送障害は5件発生しました。

- ・ 5月6日西大原駅～上総東駅間設置の落石検知装置が動作。（野生動物による切断）運休0本。最大遅延は31分。
- ・ 6月11日久我原駅発車時ブレーキ不緩解が発生。運休4本。最大遅延57分。
- ・ 7月31日気温上昇による車載器の不具合が発生。運休7本。最大遅延は99分。
- ・ 7月31日気温上昇による発電機の不具合が発生。運休0本。最大遅延は44分。
- ・ 2月5日変速機の油温の上昇が発生。運休6本。最大遅延は74分。

(4) インシデント（事故の兆候）

令和4年度の発生は、ありません。

4 輸送の安全確保のための取組み

(1) 安全のための施策

安全の維持向上のために、毎年車両や施設の維持管理を計画的に実施しています。

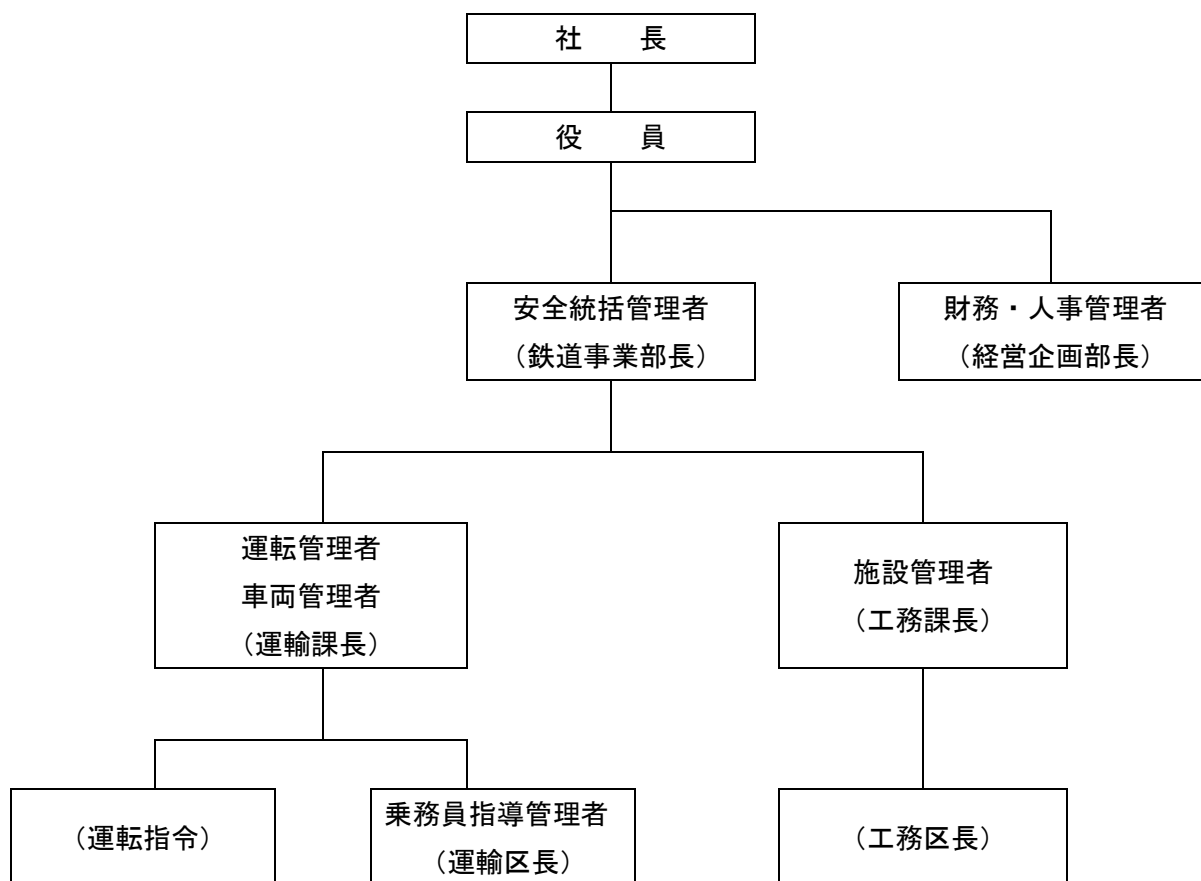
- ・ 車両については、いすみ302号車の重要部検査を実施しました。
- ・ 設備整備は経年劣化が進んでいる木製マクラギ300本を同種マクラギに交換、曲線部分は木製マクラギからPCマクラギへの交換を実施、設備の維持と安全輸送の確保、乗り心地の改善に努めました。
- ・ 電気設備では、老朽踏切しゃ断機の更新、通信線の更新による保安度及び通行車（者）の安全確保の向上を図りました。

(2) 緊急時対応訓練

- ・ 事故発生時の連絡簿を確認するとともに、この連絡簿を基にした伝達訓練を実施しました。
- ・ 防災の日には、地震発生を想定して営業列車に対し、運転指令より無線による緊急停止訓練等を実施しました。

5 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者を明確にしています。



役 職	職 務 内 容
社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全確保に関する業務を統括管理する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、列車の運行、運転士の資質を保持する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
財務・人事管理者	安全統括管理者の指揮の下、設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。

6 ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

いすみ鉄道株式会社 Tel 0470-82-2161 FAX 0470-82-2249

URL <http://www.isumirail.co.jp> e-mail mail@isumirail.co.jp